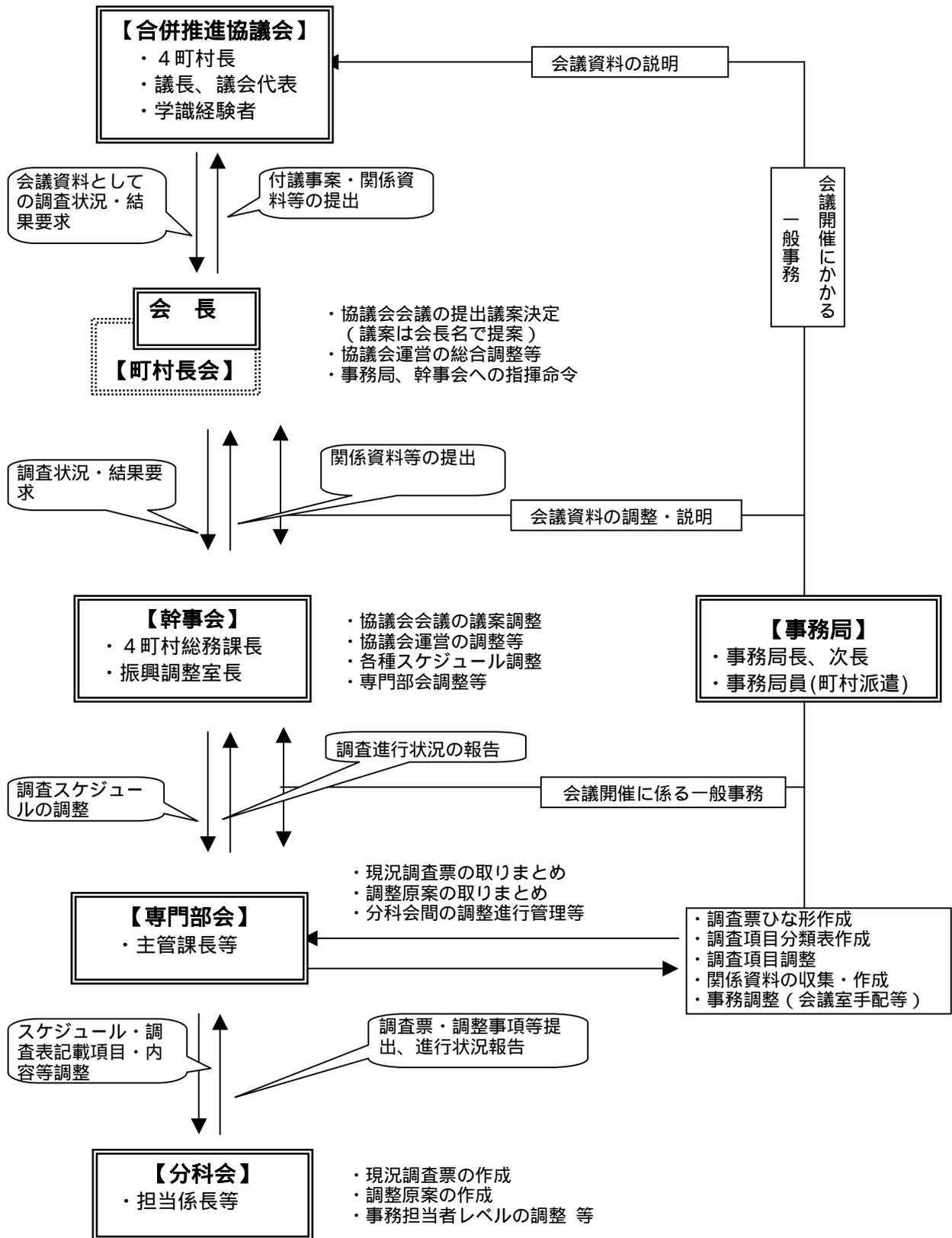
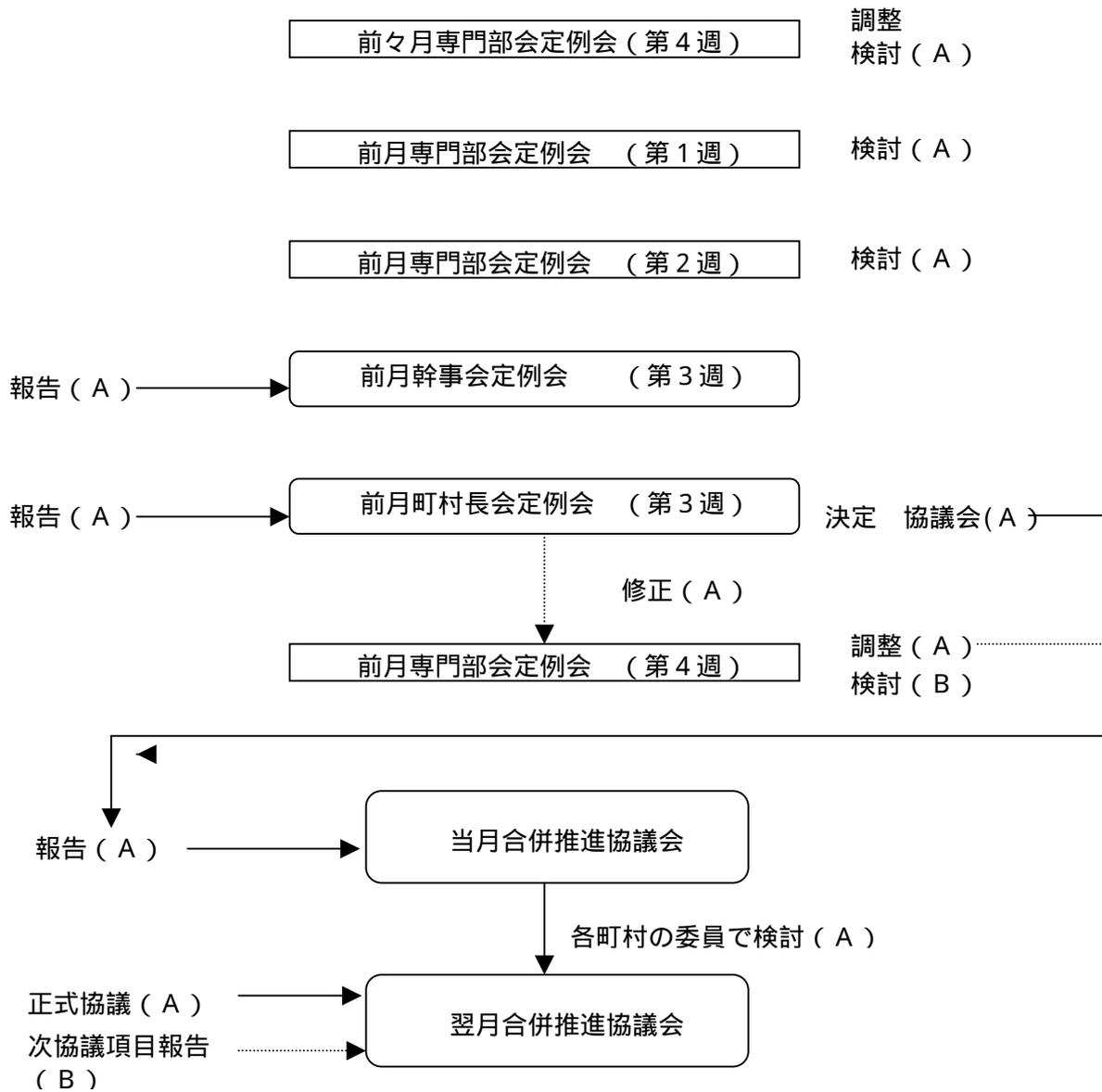


阿蘇中部4町村合併推進協議会協議関連図



【毎月の専門部会等の流れ（案）】



(流れの概要)

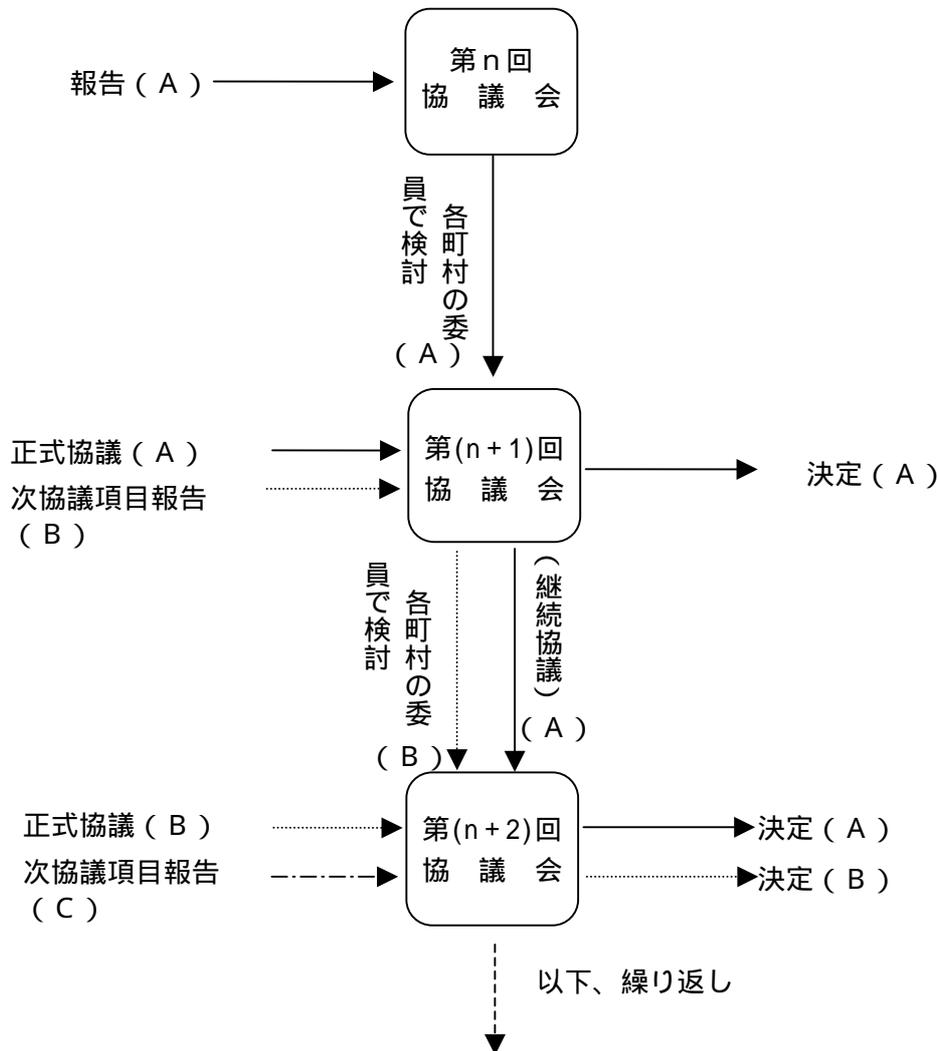
前々月の第4週、前月の第1週及び第2週の3回の専門部会で検討したものを、前月の第3週に幹事会、町村長会に協議する。

前月の第4週の専門部会は、次のサイクルの検討を始めるが、前月の第3週の町村長会での修正が出た場合の検討もあわせて行う。

町村長会で協議が整った項目及び修正がすんだ項目については、当月の合併協議会に提案する。

以降、第4週、第1週及び第2週の3回の専門部会を1サイクルとして、検討が済んだ事項を次の合併推進協議会に提案する。

【阿蘇中部4町村合併推進協議会協議の流れ】



(流れの概要)

第n回協議会で、各合併関係町村の現状の報告及び調整案について資料を提出し、報告する。(会長提案により事務局から説明)

次回の協議会まで、協議会委員が各町村毎に検討し、意見を集約。

第(n+1)回の正式協議の際、各委員が により各町村で集約された意見を持ち寄って協議し、決定。(場合により継続協議)

第(n+1)回の協議会において、正式協議の他、第(n+2)回協議会の協議事項について、 と同様に提出、報告を行う。

以下、各協議会において前段に正式協議を行い、後段に次回の協議事項について資料の提出、報告を行う。